# 電子申請システム操作方法

①https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=61545 にアクセス。 以下から手続き開始。





● 手続き選択をする

メールアドレスの確認





### 手続き説明

#### この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。 下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	浄化槽維持管理情報のエクセル報告(清掃業者)		
説明	本県の浄化槽行政の推進については日頃格別の御品力を賜り、厚くお礼申し上げます。 浄化槽法の改正(令和2年4月施行)により、都道府県に対して維持管理情報を記載した浄化槽台帳 の作成が義務化されました。そのため県では、浄化槽の維持管理情報を正確かつ効率的に収集する とともに、関係者の事務負担の軽減を図ることを目指して、新たな浄化槽維持管理情報収集方法の 検討を進めてまいりました。 ①手続き名に間違いないかご確認ください 維持管理情報の提供方法を定め、会和4年11月1日から保守点検について、会和5年度から清掃につ		
	維持管理情報の提供方法を定め、令和4年11月1日から保守点検について、令和5年度から清掃につ いて報告を開始いたしました。 浄化槽法第49条第2項の規定に基づき、清掃の情報について下記のとおり情報提供くださるようお 願い申し上げます。 県では収集した維持管理情報を浄化槽台帳に記載・活用することにより、浄化槽の適正な維持管理 を推進してまいりますので、御協力をお願いいたします。		
受付時期	2023年12月14日1時01分~		

問い合わせ先	埼玉県環境部水環境課浄化槽・豊かな川づくり担当			
電話番号	048-830-3083			
FAX番号	048-830-4773	2利用規約をご確認ください		
メールアドレス	a3070-14@pref.saitama.lg.jp			

	<利用規約>	<sup>操TF時間を</sup> 延長する
	埼玉県市町村DX推進ネットワーク電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約	記色を
	1 目的	変更する
	この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム(電子申請・届出サービス)(以下「本システム」といいます。)を利用して埼玉県、埼玉県 内の市町村及び一部事務組合(以下「構成団体」といいます。)に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を 定めるものです。	<b>P</b> A 文字サイズ を変更する
	2 利用規約の同意 本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意することが必要です。このことを前提に、構成団体は本システムの+	? ヘルプ
	ービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができな	
「同意	意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたも <u>のとみなします。</u>	FAO
		クリック
		していたい しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しゅうしん しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしん しゅうしゅう しゅうしん しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう しゅう しゅう
E.	一覧へ戻る 同意する >	<u>∧ +</u> ^

## ※下の画面は利用者登録なしで手続きを 開始した方のみに表示されます







•

## 申込確認

# まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

浄化槽維持管理情報のエクセル報告(清掃業者)

1 業者名	有限会社〇〇	左記4項目に不備がたければ
2 (法人の場合)法人番号	00000000000	「申込む」をクリック
3 報告対象市町村	鶴ヶ島市	
Excelファイル	test.txt	
(	く入力へ戻る	<b>申込む</b> >